

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成29年 7月 27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 筒井 義信					
主たる業種	生命保険業(郵便保険業、生命保険再保険業を除く)				細分類番号	6   7   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	環境保全に向けて全社的に定めた環境憲章及び、設備更新、運用改善等の取組みにより温室効果ガス排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	本社不動産部を中心として計画的な設備更新やメンテナンス、効率的な運用により温室効果ガスの排出量削減を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,920.8 トン	7,547.5 トン	7,285.2 トン	7,140.5 トン	-7.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,112.0 トン	7,547.5 トン	7,285.2 トン	5,248.9 トン	-17.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	運用面での省エネや、設備改修及び、テナントへの節電取組協力依頼により排出量を削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積[千㎡])	82.85	78.91	76.51	76.71	-6.61 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	不要照明の消灯、空調設定温度の適正化等の運用面での省エネを行なったが、1ビル廃止により、延床面積が減少した為、原単位は増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施(平成26~27年度)					
	(27)年度	空調設備・熱源設備の更新。日生京都駅前ビル(平成26~27年度) 空調設備・熱源設備の更新。日生四条柳馬場ビル(平成26~27年度)					
	(28)年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施(平成28年度)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として自動車等による通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	措置の内容どおり実施でき、環境保護に貢献できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	多くの地域住民の方々に育樹を通じて、森林の重要さと森林づくりの大切さを理解してもらうために【“ニッセイの森”育樹】と【公有林地での森林づくり】を実施						
特記事項	(H27年度)事業所数17、延床面積95.22千㎡ (H28年度)事業所数16、延床面積93.09千㎡(1ビル廃止)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。